

県南広域振興局長告示第141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年12月24日

県南広域振興局長 小島 純

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 盛岡和賀線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
紫波郡紫波町片寄字野中971番1地先から花巻市石鳥谷町大瀬川第11地割112番1地先まで	新	m 20.7~14.8	m 534.6
	旧	18.5~11.6	534.6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和6年12月24日から令和7年1月24日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 遠野住田線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
遠野市東館町200番地先から遠野町41地割1番地先まで	新	m 34.0~12.0	m 34.4
	旧	25.4~12.0	34.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
- イ 期間 令和6年12月24日から令和7年1月24日まで

- 3(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 107号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
遠野市小友町14地割48番1地先から13地割127番地先まで	新	m 28.0~12.6	m 757.8
	旧	22.2~10.1	757.8
遠野市宮守町下鱒沢33地割86番1地先から32地割168番1地先まで	新	28.8~17.2	481.3
	旧	19.7~8.8	481.3

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター

イ 期間 令和6年12月24日から令和7年1月24日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 283号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市宮守町下宮守26地割202番1地先から192番7地先まで	新	m 24.7~17.1	m 133.0
	旧	21.2~16.9	133.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター

イ 期間 令和6年12月24日から令和7年1月24日まで